



令和 7 年 3 月 14 日

大臣官房技術調査課

低炭素型コンクリートの活用が全国的に拡大中！

～公共工事でのカーボンニュートラルに資する製品の積極的な活用～

一旦整備されると長期間にわたって供用されるインフラ分野においては、ライフサイクル全体の観点から、供用・管理段階でのインフラサービスにおける省エネ化のみならず、建設施工段階において省 CO₂ に資する材料活用等の脱炭素化に向けた取組を強化する必要があります。このため、国土交通省発注工事において、全国的に低炭素型コンクリートの活用を進めています。

【低炭素型コンクリートとは】

ポルトランドセメントの置換率が 55% 以上のもの又はこれと同等以上の CO₂ 排出削減効果のあるものを低炭素型コンクリートと呼称しています。セメントの 55% を置換したコンクリートは、製造時の CO₂ の排出量が約 50% 削減されます。

【低炭素型コンクリート試行工事】

国土交通省では、「国土交通省環境行動計画」(令和3年 12 月 27 日策定)、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(令和5年7月 28 日閣議決定)等に基づき、CO₂ を削減する効果のあるコンクリート(低炭素型コンクリート)について、現場導入が可能な技術から試行的に活用しています。

【ポイント】

- 低炭素型コンクリートの取り組みが広い地域に普及
- 半数近くは CO₂ 排出削減に要する費用が市場価格以下(3,000 円/t-CO₂ 未満)
- 試行実績のほとんどが高炉スラグ微粉末置換のプレキャスト製品を使用

(別紙1) 低炭素型コンクリート試行工事のポイント

(別紙2) 低炭素型コンクリート試行工事一覧

今後、コンクリートの脱炭素化に資する技術の活用に一層取り組んで参ります。

＜問い合わせ先＞

大臣官房技術調査課 課長補佐 岡本、係長 徳谷

TEL: 03-5253-8111(内線 22343、22305)、03-5253-8125(直通)